

お客様斡旋・管理システム一覧表

委託条件	客付システム (オーナー自主管理)	管理システム	滞納保証	月極駐車場管理
取引形態	代理契約	代理契約	代理契約	代理契約
契約期間	3ヶ月 (自動更新)	解約の申し出まで	解約の申し出まで	解約の申し出まで
管理料	無し	毎月賃料の 5%(税別)	毎月賃料の 10%(税別)	毎月賃料の 10%(税別)
礼金のある場合 敷金 共益費(アパート) 更新料のある場合	オーナー取得			
業務斡旋促進費	成約時に賃料の1ヶ月分(税別)を弊社に支払い			×
滞納家賃立替払	×	×	○	×
業務内容の概略	媒介契約のみ	専任管理委託契約	滞納保証契約	駐車場管理契約
斡旋図面作成	○	○	○	×
インターネット登録	○	○	○	×
入居者募集・案内	○	○	○	△(募集)
入居者審査	○	○	○	△(証明証確認)
契約手続き業務	○	○	○	○
家賃集金業務	×	○	○	○
送金明細書発行	×	○	○	○
オーナー報告書	×	○	○	○
滞納者への督促	×	○	○	○
入居者クレーム対応	×	○	○	○
近隣クレーム対応	×	○	○	○
解約受付	※1	○	○	○
退去立会い		○	○	×
修繕業務発注		○	○	×
敷金精算		○	○	○
更新業務		別途打合せ	○	○

- ※1 原則オーナー様が立会い・精算を行いますが、申し出により有料で解約立会い・その場合、解約精算完了時10,000円(税別)の解約手数料がかかります。
- ※ 滞納保証システムご利用の場合でも、訴訟等により滞納している入居者との賃貸借契約を解除する事があります(その場合は完全に退去するまでの賃料を保証します)
- ※ その他共用部分の清掃・建物の維持管理等も行っております。(金額等条件は物件に合わせて別途見積)
- ※ ゴミのクレーム(未分別ゴミの撤去)や除草作業に関しては、別途清掃・除草費用等がかかります。